

# 寄付金募集要綱

## 1. 名称

「学校法人朴沢学園未来サポート寄付金」と称します。

## 2. 募集期間

令和6年7月1日～令和11年3月31日

## 3. 募集金額

(1) 個人：一口5千円以上

(2) 法人：一口10千円以上

\*一口以上何口でも結構です。一口5千円未満のご寄付でもありがたくお受けいたします。

## 4. 使途の指定

寄付する対象をご指定いただけます。

\*使途を選択されなかった場合は、「学園に一任」として受け入れさせていただきます。

(1) 教育へのご支援

質の高い研究及び教育の展開、学びの場の充実のために活用して参ります。

(2) 学生・生徒活動へのご支援

部活動等活動費（遠征費他）への活用を行って参ります。

特に、仙台大学のスポーツ活動に対する支援をされたい場合は、寄付する部まで選ぶことができます。

(3) 施設設備へのご支援

卒業生や在学生在が誇れる施設設備への活用を行って参ります。

(4) 学園に一任

学園側で、上記3つの使途の中から1つを選択させていただきます。

## 5. 申込及び払い込み方法

### 【個人の皆様】

(1) 法人事務局財務室までご請求いただければ、専用の払込用紙をお送りいたします。

(2) 専用の払込用紙をご利用になり、取りまとめ銀行本・支店間をご利用の場合は、手数料は不要です。郵便局の窓口・ATMもご利用になれます。

(3) インターネットによる寄付申込みも可能です。クレジットカードによる決済が可能です。

当学園が寄付の代行決済を委託している株式会社 Fintertechの応援金サービス「KASSAI」を利用したお手続きになります。

下記URLまたはQRコードからアクセスいただき、お手続きをお願いします。

当学園HPからもアクセスできます。

<https://hozawa-mirai-support.kas-sai.jp>



## 【法人の皆様】

- (1) 法人事務局財務室までご請求いただければ、専用の払込用紙をお送りいたします。
- (2) 専用の払込用紙をご利用になり、取りまとめ銀行本・支店間をご利用の場合は、手数料は不要です。郵便局の窓口・ATMもご利用になれます。
- (3) 「受配者指定寄付金(日本私立学校振興・共済事業団経由)」をご希望の場合は、法人事務局財務室までご連絡ください。

## 6. 税制上の優遇措置

当学園への寄付金は、文部科学省より寄付金控除の対象となる証明を受けております。

### ①個人の場合

確定申告の際に下記のうちどちらか一方の制度を選択することができます。

[税額控除制度]

“(寄付金額-2,000円) × 40%”の金額を、所得税から控除することができます(控除額は所得税額の25%が限度)。

[所得控除制度]

“寄付金額-2,000円”の金額を、所得から控除することができます(控除額は総所得金額の40%が限度)。

### ②法人の場合

下記の計算方法に則って計算した金額(特別損金算入限度額)以内の金額は、一般の寄付金とは別枠で損金の額に算入されます。

[特定公益増進制度](文部科学省)

(特別損金算入限度額の計算方法)

$$\text{特別損金算入限度額} = (A + B) \times 1/2$$

$$A. (\text{資本基準額}) = \text{資本金額} \times \text{事業年度月数} / 12 \times 3.75 / 1,000$$

$$B. (\text{所得基準額}) = \text{当期所得金額} \times 6.25 / 100$$

\*税制の詳細につきましては、国税庁のホームページをご参照、または所轄の税務署へお問合せください。

## 7. 感謝

ご寄付いただいた方のご芳名は、学校法人朴沢学園ホームページに掲載させていただきます。掲載をご辞退される場合は、寄付金お申込みの際にその旨をお知らせください。

## 8. 個人情報の保護

ご寄付いただいた方の氏名・住所等の個人情報は「個人情報管理基本規程」に基づいて厳重に管理いたします。

## 9. お問い合わせ先

学校法人朴沢学園 法人事務局 財務室

(電話) 022-278-9136

(住所) 仙台市青葉区川平2丁目26-1

以上